#### 平成30年度愛知県立大府高等学校推薦選抜実施要項(普通科)

所在地 愛知県大府市月見町六丁目180番地 JR大府駅西口より徒歩15分(1000メートル) 郵便番号 474-0036 電話番号 (0562)46-5101

1 推薦選抜募集人員 本校普通科 募集人員(240名)の10%程度から15%程度 なお、「人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範 となる者」の募集については、当該学科の募集人員のおおむね5%とし、上記に含む。

#### 2 出願資格

推薦選抜に出願できる者は、本校普通科の一般選抜に第1希望として出願する者のうち、次の(1)から(3)までの条件及び「3 推薦基準」を満たし、出身中学校長の推薦を得た者とする。

- (1) 平成30年3月に中学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者であること。
- (2) 本校普通科を志望する意志が強く、動機・理由が明白・適切であること。
- (3) 人物及び学習成績が優れていること。

# 3 推薦基準

#### [普通科]

(1)「⑦ 人物が優れており、運動、文化、芸術、奉仕活動等の諸活動(特別活動及び総合的な学習の時間における活動を含む。)のいずれかにおいて優れた能力・適性及び実績等を有する者」として、本校普通科の教育課程を履修する学力を有するとともに、次の事項のいずれかに該当すること。

### ア 運動について

- a 地区大会以上に出場し、顕著な活躍をした者
- b 新体力テストA判定の者
- c 武道(柔、剣、弓道等)の1級以上の者
- d 同一の部活動において3年間努力し、リーダー等として活躍した者
- e その他、上記に準ずる者
- イ 文化、芸術、奉仕活動等の諸活動(特別活動及び総合的な学習の時間における活動を含む。) について
  - a 校外コンクール等で顕著な成績をあげた者
  - b 英検3級以上、並びにこれに相当する資格を有する者
  - c 同一の部活動において3年間努力し、リーダー等として活躍した者
  - d 生徒会役員等として、リーダーシップを発揮した者
  - e 校内外において奉仕活動を続け、顕著な実績を有する者
  - f 総合的な学習の時間において、独創的な研究や継続的な活動に取り組み、その成果を 学校の内外において発表するなど、優れた活動実績を認められた者
- (2)「① 人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」として、本校普通科の教育課程を履修する学力を有するとともに、保護者又は志願者が「平成30年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項」に示す「『恵まれない環境』に該当する事由及び証する書類」の事由のいずれかに該当すること。
- (3)「⑦ 人物が優れており、『調査書』の『学習の記録』が優秀で、学習活動において他の模範となる者」として、次の事項に該当すること。

本校の教育課程を履修するにあたり、相当の成果をあげることが期待できる者

(4) 本校の推薦選抜において特に重視すること

普通科で学ぶ強い意欲があること。

### 4 出願の手続き

推薦選抜志願者は、「入学願書」に加えて、「推薦書」等の必要書類を出身中学校長を経て 本校に提出する。(「入学願書」は、一般選抜の第1志望校用を使用する。)

- 5 書類の提出期日 (郵送による場合も、提出締切日時までに必着のこと。)
  - (1)「入学願書」、「推薦書」等

平成30年2月21日(水)及び同年2月23日(金)

受付は、2月21日(水)は9時から16時まで、2月23日(金)は9時から15時までとする。

(2) 「調査書」

平成30年2月21日 (水) から同年2月27日 (火) まで(土曜日、日曜日は除く。) 受付は、2月21日 (水)、2月22日 (木)及び2月26日 (月)は9時から16時まで、 2月23日 (金)及び2月27日 (火)は9時から15時までとする。

## 6 面接の実施期日

平成30年3月13日(火) (Aグループ)

### 7 面接の実施方法

- (1) 推薦選抜の面接は、一般選抜のみに出願した者とは別に行う。ただし、一般選抜の面接を兼ねる。
- (2) 推薦選抜の面接においては、自己の特性などを1分間程度で答えさせる質問等を行う。

## 8 合格者の決定

推薦選抜における合否の判定は、出身中学校長から提出された「推薦書」、「調査書」、その他必要な書類の内容及び面接等の結果を資料として、総合的に行う。

なお、推薦選抜で合格とならなかった者については、一般選抜における校内順位を決定する。

# 9 合格者の発表日時及び方法

平成30年3月19日(月) 10時

掲示により合格者を発表し、出身中学校長を通じて受検者本人に通知する。

### 10 その他

電話等による問い合わせには応じない。